

## 令和2年度岡山県脳卒中連携体制検討会議 議事概要（要旨）

- 1 開催日時 令和3年3月23日（火） 18時00分～19時00分
- 2 開催方法 Web会議（Zoom）
- 3 出席委員 阿部委員、井上委員、中村委員、小林委員、榊原委員、重井委員、滝澤委員、沈委員、徳永委員、西田委員、牧原委員、真邊委員、森田委員、八木田委員（14名中14名）

### 4 議 事

- (1) 協議事項 脳卒中の医療連携体制を担う医療機関等における治療実績等調査令和元年度の集計結果について
- (2) その他 県循環器病対策推進計画（仮称）の策定について

### 5 審議概要

#### (1) 協議事項

脳卒中の医療連携体制を担う医療機関等における治療実績等調査 令和元年度の集計結果について  
事務局から資料により説明。

（委員）

t-PAの症例は増えている。目標値もクリアしているが、最近増えた要因があるのか。

（委員）

県民への啓発もかなり進んできて、（症状が出たら）早めに救急連絡をするという傾向があると考えられる。血管内治療や血栓回収治療が増えてきているが、T-PAだけ打って自院で血管内治療ができない施設は、血栓回収ができる施設へ搬送する「drip and ship」の件数も増えてきているのではないかと考えられるが、統計はあるか。

（事務局）

本日の資料には入っていない。

（委員）

当院では、救急搬送で直接搬送される患者の割合が50%で、他院を経由して搬送される患者が50%の割合である。そのうち、t-PAを実施している割合は実際には少ないと考えられ、ごく一部のプライマリーストロークセンターからの転院に限られていると思う。

（委員）

岡山県は、医療に関して県民の関心が高い県だと感じている。そのことが、目標値をクリアする要因になっているとも考えられるし、各病院の日頃からの啓発活動も奏功していると考えられる。

（委員）

令和元年度実績の集計（資料2ページ）の（2）紹介以外の入院患者の居住地及び入院先医療機関の所在地の表で、県南東部の患者数合計と県南西部の患者数合計の差が2倍近くになっているが、県南東部と県南西部の高齢者人口比率で比較すると、合っていないと感じる。

(事務局)

患者数を各圏域の人口、もしくは65歳以上の高齢者人口と比較することを来年度の調査で検討したい。

(委員)

紹介以外の入院患者というのは、救急車で搬送された患者のことか。

(事務局)

救急車で搬送された患者以外(回復期、維持期からの紹介患者)も入っている。

(委員)

患者の診療実績が多い病院では、救急搬送された患者数のデータを正確に積算することが難しく、件数として挙がっていないがあるかもしれない。データの算出について病院でも工夫が必要と思われる。

(委員)

付属資料の1、回復期の患者数4,002人のうち、約4分の1の1,190人が、発症してから直接回復期の医療機関へ行っているというのは人数として多すぎる。

(委員)

資料5ページの2「急性期医療機関からの紹介による入院患者のうち、回復期リハビリテーション病棟へ入院した患者数」については、このとおりだと考えるが、この回復期リハビリテーション病棟へ入院した2,431人が4,002人の中に含まれているとすれば、その差の約1,500人はどこへ入院しているのか。実態について調べてほしい。

(事務局)

病院からのデータを転記しているので、調査票にどのように記入していただいているのかを再度調べて、解析したい。病院へも確認を取って確認作業を行って、改めて結果を御報告する。

## (2) その他

### 県循環器病対策推進計画(仮称)の策定について

事務局から資料により説明。

(委員)

スケジュールについて、協議会を立ち上げた後はどのようなスケジュールになるのか。計画が策定された後は、どのようなアクションになるのか。

(事務局)

県の循環器病対策の推進体制が、脳卒中医療連携体制と心筋梗塞等医療連携体制の2系統で構成されているので、まずはそれぞれの検討会議の代表の方に集まっていただき、計画を策定する。そして、脳と心筋梗塞の2つの推進体制の元で、それぞれの分野の事業を実施することとなる。

(委員)

循環器病対策基本法は、健康寿命の延伸を図るため、つまり健康であるためには循環器病を発生させない、予防を重点に考えているというものなのか。

(事務局)

急性期、回復期から慢性期への循環器病の特徴に合わせて対策を取っていくなかで、特に食事や運動などの予防にも焦点を当てていくこととなる。

(委員)

発病して、急性期、回復期を乗り越えて、リハビリへ向かう、つまり障害が発生してから健康を取り戻すためのリハビリテーションの対策も非常に重要であるので、是非そちらにも力を入れて計画を策定いただきたい。

(事務局)

個別施策の2「保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実」の中にもリハビリテーション等の取組がある。現在の岡山県の医療体制の中で足りないもの、必要とされている状況を踏まえながら、何に取り組んでいくかを検討していく。